

島根労働局発表
令和5年6月21日（水）

担当	労働基準部健康安全課 健康安全課長 鈴木一聡 主任地方産業安全専門官 土江秀昭 TEL 0852-31-1157
----	---

7月7日 島根労働局長が安全パトロールを実施します

～7月1日から7日は全国安全週間です～

今年で96回目となる全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、「人命尊重」という基本理念の下、「自主的な労働災害防止活動の推進」及び「安全意識の高揚と安全活動の定着」を目的として、一度も中断することなく続けられており、全国安全週間期間中に、労働災害防止の徹底と働く人々の安全意識の向上を呼び掛ける各種取組を行っています。

こうした取組の一環として、次のとおり島根労働局長（宮口真二）による安全パトロールを実施します。

【島根労働局長安全パトロール（製造業）】※詳細は別紙のとおり。

- 日時 令和5年7月7日（金）午前10時00分～11時20分頃
- 所在地等 ヒカワ精工株式会社（出雲市斐川町荘原 3168）
- 実施内容 島根労働局長が安全パトロールを実施し、現場の安全衛生対策等について要請します。

島根労働局長 全国安全週間パトロール

- 1 日時 令和5年7月7日（金）10時00分から
- 2 場所等 ヒカワ精工株式会社（出雲市斐川町荘原 3168）
- 3 出席者 島根労働局長、健康安全課長、主任地方産業安全専門官、
出雲労働基準監督署長、安全衛生課長、労働基準監督官
- 4 日程 安全パトロール結果のとりまとめを除き、公開で実施します。

10時00分	事務所 到着
10時10分～10時20分	島根労働局長あいさつ
10時20分～10時30分	事業場から概要及び安全衛生対策の説明
10時30分～11時00分	安全パトロール実施
11時00分～11時10分	安全パトロール結果のとりまとめ
11時10分～11時20分	出雲労働基準監督署長 パトロール結果の講評
11時20分～終了	島根労働局健康安全課長 あいさつ
- 5 報道機関対応
 - (1) 取材時には取材者の安全を確保するため、保護帽（ヘルメット）の着用をお願いします。
 - (2) 服装は、そで口、すそ締めりの良いもの及び安全靴または運動靴等の着用をお願いします。
 - (3) 安全パトロール時、パトロール現場は作業中のため必ず現場責任者の指示に従い、立入禁止箇所へ立ち入らないようお願いします。
 - (4) 当日は、各自の判断により、新型コロナウイルス感染予防対策をお願いします。
また、新型コロナウイルスの感染状況によっては、安全パトロールを急遽中止とする場合もあります。
 - (5) 現場における案内及び駐車場確保等の都合上、取材をいただく報道機関の方は、6月30日（金）17時00分までに島根労働局健康安全課まで、①取材者の人数、②車両の台数、③連絡先及び取材代表者の氏名をご連絡ください。また、保護帽（ヘルメット）は労働局から貸与しますので、必要な方はその個数を併せてご連絡ください。